

# 西堀地下施設利活用検討プロジェクト・チーム設置要綱

## 1 チームの名称

西堀地下施設利活用検討プロジェクト・チーム

## 2 目的

西堀地下施設の今後の利活用に向けた検討について、庁内で組織横断的に取り組むことを目的とする。

## 3 所掌事務

- (1) 西堀地下施設の利活用に向けた調査、あり方検討に関する事項
- (2) 西堀地下施設の利活用に向けた方針案の策定に関する事項

## 4 チームの編成及び構成員の服務

- (1) 総括者は、副市長とし、副総括者は、経済部長及び都市政策部長とする。
- (2) その他のチーム構成員は、別表のとおりとする。
- (3) 副総括者は総括者を補佐し、チームの構成員は総括者の指示に基づきチームの事務に従事する。

## 5 設置期間

令和8年1月1日から当面の間（各事業の進捗状況により決定する。）

## 6 概算経費

関係事業の予算に基づき、事業所管課との協議により決定する。

## 7 庶務

チームの庶務は、経済部商業振興課において処理する。

## 8 実施期日

この要綱は、令和8年1月1日から実施する。

## 西堀地下施設利活用検討プロジェクト・チーム構成一覧

|     | 所属      | 役職等      |                                |
|-----|---------|----------|--------------------------------|
| 総括  | 副市長     | 副市長      |                                |
| 副総括 | 経済部     | —        | 部長                             |
| 副総括 | 都市政策部   | —        | 部長                             |
| 構成員 | 政策企画部   | 政策監グループ  | 各所属から課長補佐級<br>もしくは係長級職員を<br>1名 |
| 構成員 | 危機管理防災局 | 防災課      |                                |
| 構成員 | 経済部     | 商業振興課    |                                |
| 構成員 | 都市政策部   | 政策監グループ  |                                |
| 構成員 | 都市政策部   | まちづくり推進課 |                                |
| 構成員 | 建築部     | 建築行政課    |                                |
| 構成員 | 建築部     | 建築保全課    |                                |
| 構成員 | 建築部     | 公共建築課    |                                |
| 構成員 | 土木部     | 土木総務課    |                                |
| 構成員 | 財務部     | 財務課      |                                |
| 構成員 | 財務部     | 財産活用課    |                                |
| 構成員 | 消防局     | 規制指導課    |                                |